

平成26年度  
教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書  
(平成25年度事業分)

平成26年10月  
二本松市教育委員会

---

## 目 次

---

I	点検及び評価の概要	1
1	はじめに	1
2	評価の進め方	1
3	学識経験者の知見の活用	2
4	議会への報告等	2
5	参考資料	3
II	点検及び評価の結果	6
1	歴史・文化資源の保存と活用	7
	・霞ヶ城公園の整備	7
	・文化財の保存	8
2	子育て家庭の経済的負担の軽減	9
	・就学援助の充実	9
3	確かな学力と体力の向上	11
	・教育環境の整備・充実	11
	・基礎学力の向上対策	13
	・特色ある学校づくりの推進	14
	・児童・生徒の健康づくり	15
4	豊かな心の醸成	17
	・体験学習機会の充実	17
	・教育相談活動の充実	18
5	地域教育の充実	19
	・学校、家庭及び地域との連携強化	19
6	多様な学習機会の提供	20
	・生涯学習機会の充実	20
7	芸術・文化活動の促進	21
	・芸術・文化活動の推進	21
	・芸術文化施設の整備・充実	22
8	スポーツ活動の推進	24
	・生涯スポーツの振興	24
	・スポーツ施設の整備・充実	25
III	学識経験者の意見	26

# I 点検・評価の概要

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検報告を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされております。

そこで、市教育委員会は、平成25年度教育行政重点施策の主要事業への取り組み状況について点検評価を行い、学識経験者の意見を付して、報告書にまとめることにしました。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 評価の進め方

### ① 点検及び評価する事務事業

二本松市長期総合計画等に掲げられた施策を推進する事務事業のうち、教育委員会が所掌する15の取組事項の32事業としました。(5ページ体系図参照)

### ② 点検及び評価の視点

以下の3点を視点に評価を行いました。

- ・事業の必要性
- ・事業の有効性
- ・事業の効率性

### ③ 教育委員会による自己評価

#### ○ 作業シートの作成

評価する32事業について、現状の把握と目指す指標の設定（数値化できる場合は数値化する）を行い、前2の①～③の視点を基に3段階の評価を行いました。

#### ○ 評価シートの作成

事業を15の取組事項にまとめて作成いたしました。

それぞれ4段階の評価【①の作業シートに基づき（A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である）】を行い、事業の成果と課題を明らかにいたしました。

## 3 学識経験者の知見の活用

外部の学識経験者で構成する二本松市教育事務点検評価検証委員会を設置し、教育委員会の自己評価及びその評価方法に対する評価や、今後の教育行政に向けての意見を伺います。

### 【二本松市教育事務点検評価検証委員会委員】

氏 名	経 歴 等
須 賀 紀 一	元 二本松第一中学校長 元 二本松市教育委員会委員
三 村 和 好	現 医療法人幸信会介護老人保健施設あだたら事務長 元 二本松市教育委員会教育部長
佐 藤 彰 男	現 二本松市体育協会会長
松 本 英 夫	現 二本松文化団体連絡協議会会長 元 油井小学校長

## 4 議会への報告等

点検及び評価の結果を報告書にまとめ、市議会へ報告するとともに、市民に対し公表を行います。

### ① 議会への報告

毎年9月

### ② 市民への公表

市のホームページに掲載いたします。

## 5 参考資料

二本松市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定により行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、二本松市長期総合計画等に掲げられた施策を推進する事務事業（以下「事務事業」という。）のうちから教育委員会が選択するものとする。

(点検及び評価の時期)

第3条 点検及び評価は、年度終了後速やかに行うものとする。

(点検及び評価の主体)

第4条 点検及び評価は、教育委員会が、当該事務事業を企画立案し遂行する立場から行うものとする。

(点検及び評価の視点)

第5条 点検及び評価は、必要性、効率性、有効性その他の事項を視点として行うものとする。

(検証委員会の設置)

第6条 点検及び評価を行うにあたり、客観性を確保するため、二本松市教育事務点検評価検証委員会（以下「検証委員会」という。）を設置する。

2 検証委員会は、点検及び評価について意見を述べることができる。

(検証委員会の組織)

第7条 検証委員会は、委員4人以内で組織する。

2 検証委員会の委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第8条 検証委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会議の議長として議事を整理し、検証委員会の事務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(市議会への報告等)

第9条 点検及び評価の結果は、毎年9月に市議会に報告するものとする。

2 前項の報告の後に、点検及び評価の結果を市民に対し公表するものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

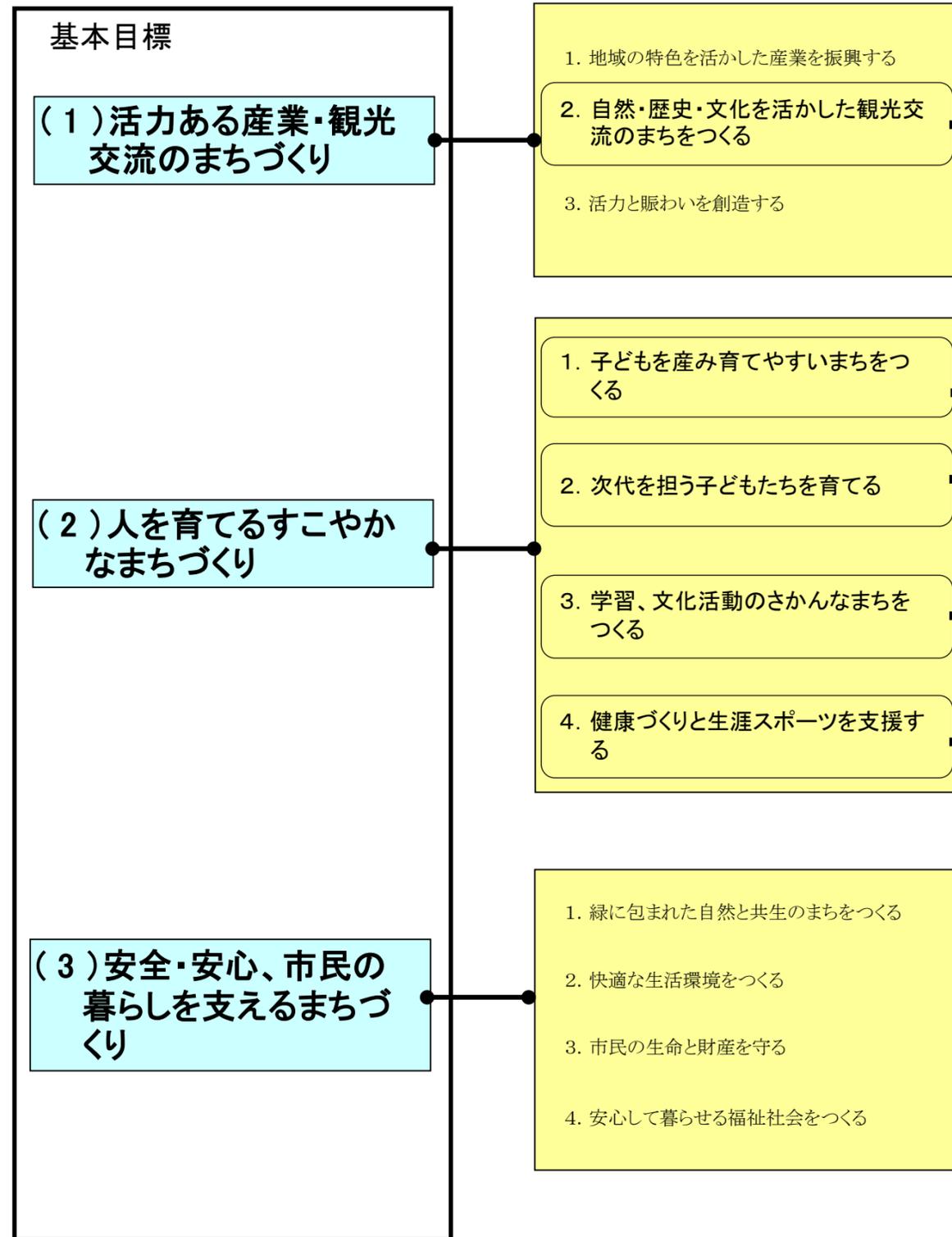
(施行期日)

1 この要綱は、平成21年1月26日から施行する。

(経過措置)

2 第9条第1項の規定にかかわらず、平成20年度における市議会への報告は、平成21年3月とする。

■ 二本松市長期総合計画基本計画の体系 ■



点検及び評価をする事務事業(教育委員会が所掌する事務)

施策	取組事項	評価区分	推進する事務事業名	課	シートNo.
<b>歴史・文化資源の保存と活用</b>					
	霞ヶ城公園の整備		①埋蔵文化財発掘調査	文化課	1
	文化財の保存		①文化財保護団体等の育成、支援事業	文化課	2
<b>子育て家庭の経済的負担の軽減</b>					
	就学援助の充実		①就学援助事業(新入学用品援助・保護児童等援助・その他)	学校教育課	3-1
			①遠距離通学費助成事業	教育総務課	3-2
			②高等学校通学費助成事業	教育総務課	
<b>確かな学力と体力の向上</b>					
	教育環境の整備・充実		①学校施設等の耐震化事業	教育総務課	4-1
			②スクールバス運行事業	教育総務課	
			③屋外教育環境施設整備事業	教育総務課	
	基礎学力の向上対策		①学校コンピュータ整備事業(教室等)	学校教育課	4-2
			②学校コンピュータ整備事業(職員)	学校教育課	
			③介助員配置事業	学校教育課	
	特色ある学校づくりの推進		①学力向上対策事業	学校教育課	5
			②学力向上特別対策事業	学校教育課	
			③英語指導外国青年招致事業	学校教育課	
	児童・生徒の健康づくり		①英語指導外国青年招致事業	学校教育課	6
			②外国語活動講師派遣委託事業	学校教育課	
			③総合的な学習の時間充実対策事業	学校教育課	
	豊かな心の醸成		①「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進(食育の推進)	教育総務課	7-1
			②給食食材安全性確保事業	教育総務課	
			①リフレッシュ体験活動事業	学校教育課	
	豊かな心の醸成		①青少年体験事業	生涯学習課	8
			①生活相談員活用事業	学校教育課	
<b>地域教育の充実</b>					
	学校、家庭及び地域との連携強化		①放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	10
			②家庭教育学級事業	生涯学習課	
<b>多様な学習機会の提供</b>					
	生涯学習機会の充実		①生涯学習プログラムの充実(市民大学・講座・女性高齢者学級等)	生涯学習課	11
			②読書振興事業(図書館の活用)	生涯学習課	
<b>芸術・文化活動の促進</b>					
	芸術・文化活動の推進		①地域文化顕彰事業	文化課	12
			②文化団体育成事業	文化課	
			③主催事業実施事業(文化芸術事業の充実)	文化課	
	芸術文化施設の整備・充実		①二本松市民会館改修事業	生涯学習課	13-1
			①美術品展示事業(市全体のもの)(大山忠作作品の展示・収蔵を含む)	文化課	
<b>スポーツ活動の推進</b>					
	生涯スポーツの振興		①総合型地域スポーツクラブ支援事業	生涯学習課	14
	スポーツ施設の整備・充実		①学校体育施設開放事業	生涯学習課	15

## II 点検及び評価の結果

○教育委員会が所管する15の取組事項32事業について、  
評価シート4段階の評価

A：十分達成できた

B：概ね達成できた

C：やや不十分である

D：不十分である

を行い、事業の成果と課題を明らかにいたしました。

○点検及び評価を行った15の取組事項は以下のとおりです。

- 1 霞ヶ城公園の整備
- 2 文化財の保存
- 3 就学援助の充実
- 4 教育環境の整備・充実
- 5 基礎学力の向上対策
- 6 特色ある学校づくりの推進
- 7 児童・生徒の健康づくり
- 8 体験学習機会の充実
- 9 教育相談活動の充実
- 10 学校、家庭及び地域との連携強化
- 11 生涯学習機会の充実
- 12 芸術・文化活動の推進
- 13 芸術文化施設の整備・充実
- 14 生涯スポーツの振興
- 15 スポーツ施設の整備・充実

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

1

施策		歴史・文化資源の保存と活用		
取組事項		霞ヶ城公園の整備(文化課)		
事業費		平成25年度事業費(決算額)		21,786 千円
		財源	国県支出金	10,855 千円
			その他の財源	千円
			一般財源	10,931 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①埋蔵文化財発掘調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>二本松城跡</li> <li>二本松城跡は歴史と文化を継承する貴重な遺産であり、国史跡への追加指定に向け発掘調査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>二本松城跡(第19次及び第20次、整備に伴う発掘調査) <ul style="list-style-type: none"> <li>第19次-第1駐車場トイレ南側斜面</li> <li>第20次-乙森</li> </ul> </li> <li>石垣カルテを作成するため。石垣現況測量を実施した。</li> <li>サイン整備(総合説明板設置)を実施した。</li> </ul> 発掘調査費 2,061千円 測量設計委託料 12,558千円 調査報告書印刷費 499千円 サイン整備費 6,668千円	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>二本松城跡</li> <li>現地説明会の開催により、調査成果を一般に公開し市民の二本松城跡に対する愛護意識が高められた。総合説明板を設置したことで、来跡者の史跡への関心を助長できた。</li> <li>引き続き二本松城跡の保存及び整備を図るため保存管理計画及び整備基本計画に基づき発掘調査を実施する。</li> </ul>
総括		二本松城跡全体を対象として、年次計画による遺構確認のための発掘調査を実施し、引き続き整備検討委員会で城跡整備計画の検討を進める。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

2

施策		歴史・文化資源の保存と活用		
取組事項		文化財の保存(文化課)		
事業費		平成25年度事業費(決算額)		9,291 千円
		財源	国県支出金	千円
			その他の財源	5,124 千円
			一般財源	4,167 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①文化財保護団体等の育成、支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動奨励金交付事業</li> <li>地域伝統芸能の保護継承に取り組む</li> <li>国県市指定無形民俗文化財の保存団体に対し活動奨励金を交付する。</li> <li>文化財保存事業</li> <li>文化財の保存事業に取り組む管理者に対し事業費の一部を助成し文化財の保護保存に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無形民俗文化財保存団体への活動奨励金の交付 <ul style="list-style-type: none"> <li>国指定 4団体 * 38千円 152千円</li> <li>県指定 10団体 * 31千円 310千円</li> <li>市指定 25団体 * 23千円 575千円</li> <li>計 39団体 1,037千円</li> </ul> </li> <li>文化財保存事業費補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>隠津島神社拝殿修復 5,124千円</li> <li>原瀬上原遺跡保存会運営補助 77千円</li> <li>長折三匹獅子舞衣装新調 162千円</li> <li>油井神社大々神楽衣装新調 785千円</li> <li>東禅寺めおと杉修復 640千円</li> <li>広瀬熊野神社衣装新調 100千円</li> </ul> </li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>無形民俗文化財保存団体等</li> <li>地域伝統芸能の保護継承のためには、後継者の育成及び活動を賄う資金的問題の解決は現実的な問題として非常に重要であるので、団体に対する支援の継続が求められている。</li> <li>文化財保存事業</li> <li>指定文化財は、市民の財産であるので、今後とも管理者の維持経費費用負担の軽減を図り、市民の文化財愛護意識の高揚のために、助成制度を継続する。</li> </ul>
総括		<p>無形民俗文化財は、少子高齢化による人材不足のため、後世に継承を図っていく必要がある。</p> <p>有形文化財については、損傷・劣化等が確認された場合は保護措置をしていく必要があるが、管理者個人のみでは保護をしていくのが困難なため助成が必要である。</p>		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

3-1

施策		子育て家庭の経済的負担の軽減		
取組事項		就学援助の充実(学校教育課)		
事業費		平成25年度事業費(決算額)		41,957 千円
		財源	国県支出金	154 千円
			その他の財源	千円
			一般財源	41,803 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①就学援助事業(新入学用品援助・保護児童等援助・その他)	新入学児童生徒や被災児童生徒に対し、学用品を援助するとともに、経済的支援を要する保護者に対し就学に必要な費用の一部を援助する。	①新入学学用品の援助 小学校 1,545千円、中学校 2,235千円 (446名) (573名) ②被災児童生徒への学用品援助 小学校 0千円、中学校 10千円 (0名) (1名) ③要保護及び準要保護児童生徒への援助 小学校 18,129千円、中学校 20,038千円 (266名) (169名)	A	新入学児童生徒には、入学にあたって必要な学用品の一部を支給した。要保護及び準要保護児童生徒には、学校給食費、学用品費、修学旅行費、校外活動費等の学校経費の一部を援助した。保護者の経済的負担を軽減することにより、就学機会を確保することができた。 就学援助申請者数が増加傾向にある。
総括		義務教育の円滑な実施のために、保護者の就学にかかる費用の軽減は引き続き行っていく必要がある。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

3-2

施策		子育て家庭の経済的負担の軽減		
取組事項		就学援助の充実(教育総務課)		
事業費		平成25年度事業費(決算額)		19,459 千円
		財源	国県支出金	1,395 千円
			その他の財源	24 千円
			一般財源	18,040 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①遠距離通学費助成事業	通学距離が4km以上の児童及び6km以上の生徒をもつ保護者に定期券もしくは通学費を支給し、保護者の経済的負担を軽減する。	バス定期券を現物支給した。定期バスが利用できない生徒には年額32,000円の通学費を支給した。 また、災害による区域外就学者についてもバス定期券を現物支給した。 ・小学校バス定期券助成115名 5,642千円 ・中学校バス定期券助成 70名 9,593千円 ・中学校通学費助成 19名 608千円 計 15,843千円	A	バス定期券を現物支給し、バス路線が無い地域では通学費を現金支給して児童生徒の通学の便を確保した。 平成25年度においても災害による区域外就学者についてバス定期券を現物支給し、保護者の経済的負担を軽減したが、対象者は前年度の6名から12名へ増加した。
②高等学校通学費助成事業	高等学校に遠距離通学する生徒をもつ保護者に年額32,000円を支給し、経済的負担を軽減し、教育機会の均等を図る。	自宅から学校まで直線距離で10km以上ある生徒、JRを利用することが合理的と判断される場合は自宅から最寄の駅までの距離が10km以上ある生徒の保護者に対し、年額32,000円の通学費を助成した。 二本松地域 1名 32千円 安達地域 0名 0千円 岩代地域 55名 1,760千円 東和地域 57名 1,824千円 計 3,616千円	B	交通の利便性に不利な地域の生徒の通学支援に一定の成果をあげた。 より実態に即した有効な事業とするため、制度を検討していく必要がある。
総括		遠距離通学助成事業については、保護者等の経済的負担が軽減され、教育機会の均等が図られた。 高等学校通学費助成事業については、実態に即した有効な事業とするため、平成26年10月、二本松地域コミバスの運行による公共交通再編後に再度検討する。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

4-1

施策		確かな学力と体力の向上		
取組事項		教育環境の整備・充実(教育総務課)		
事業費		平成25年度事業費(決算額)		183,047 千円
		財源	国県支出金	88,515 千円
			その他の財源	82,197 千円
			一般財源	12,335 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①学校施設等の耐震化事業	地震等の災害が発生した際の避難施設である小中学校の耐震補強工事と実施設計、改修基本計画を行い、児童生徒の安全対策を図る。	<p>小中学校の耐震補強工事(監理含む)及び耐震改修の基本計画と実施設計を行った。</p> <p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・杉田小校舎耐震補強 33,433千円</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小浜中学校舎耐震補強 98,992千円</li> <li>・東和中校舎耐震補強 33,953千円</li> <li>・岩代中技術室耐震改修基本計画 2,279千円</li> <li>・岩代中技術室耐震補強実施設計 2,904千円</li> </ul>	A	<p>繰越3校の校舎耐震補強工事を実施した。また、1校の基本計画と実施設計等を実施した。</p> <p>耐震補強が必要な施設は、平成24年度繰越(平成25年度)事業で耐震化率100%となる見込みであったが、入札不調による事故繰越となり、平成26年度で耐震化率100%となる見込みである。</p> <p>H23: 南小校舎等、渋川小校舎、三中屋内運動場 H24: 油井小校舎、三中校舎、安達中校舎 H24(越): 杉田小校舎、小浜中学校舎、東和中校舎 H25(事): 二中技術室・渡り廊下、岩代中技家棟</p>
②スクールバス運行事業	遠距離及び通学のため交通手段が不便な地域にスクールバスを運行する。	<p>スクールバス、タクシー借上、運転業務委託等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・杉田小 4,106千円</li> <li>・石井小 3千円</li> <li>・渋川小 1,149千円</li> <li>・新殿小 1,361千円</li> <li>・大玉村 69千円</li> </ul>	A	<p>地域性はあるが、児童生徒の通学の便の確保に成果をあげている。</p> <p>なお、二本松地域については、平成26年10月の公共交通再編と併せて検討を進める。</p>
③屋外教育環境整備事業	放射性物質が遊具に付着したため、除染困難な遊具を交換する。	<p>復興支援交付金基金を活用し、小学校の遊具を交換した。</p> <p>実施校3校 小浜小、新殿小、旭小</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費 4,798 千円</li> </ul>	A	<p>原子力災害により飛散した放射性物質が遊具に付着し、洗浄や拭き取りを実施しても塗装剥がれや錆部の線量が高いため、研磨等が困難な遊具の交換が完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間(H24~25)</li> <li>H24: 南小、北小、塩沢小、岳下小、杉田小、大平小、油井小、渋川小、川崎小(9校)</li> <li>H25: 小浜小、新殿小、旭小(3校)</li> </ul>
総括		<p>児童生徒の安全安心の確保を最優先し、耐震補強を最重要課題として位置づけ、建築物の構造耐震指数(Is値)がDランクの学校は平成22年度までに耐震補強工事を実施し、その他の学校も年次計画で平成25年度までに耐震補強工事を完了する予定で進めていた。3.11の大震災により各施設に被害があったが、これまでの耐震補強により人的被害や建物倒壊などの大きな被害を免れることとなった。しかし入札不調による事故繰越となったため、平成26年度末の耐震化率100%を目指し事業を進める。</p> <p>スクールバス運行事業において、二本松地域については平成26年10月の公共交通再編と併せてスクールバス存続かコミバス移行かを検討する。</p> <p>屋外教育環境整備事業では、2年計画で小学校の除染困難な遊具を交換し、児童の屋外活動環境を整備した。</p>		
評価基準		A: 十分達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分である D: 不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

4-2

施策		確かな学力と体力の向上		
取組事項		教育環境の整備・充実(学校教育課)		
事業費		平成25年度事業費(決算額)		99,126 千円
		財源	国県支出金	千円
			その他の財源	千円
			一般財源	99,126 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①学校コンピュータ整備事業(教室等)	児童・生徒のコンピュータにおける基本知識と操作能力を習得させるとともに、パソコンの使用環境を向上させる。	パソコン室等のパソコン及びプリンタ・液晶プロジェクター等周辺機器等の更新を行った。 新規対象校:油井小・渋川小・川崎小  小学校38,117千円、中学校28,564千円	A	5年前に設置したPC及び関連機器等を更新することにより、パソコンを快適に活用することができるようになり、児童生徒のコンピュータの操作能力や情報を活用する能力が高まった。
②学校コンピュータ整備事業(職員)	教職員の事務内容の共有化を推進し、事務処理の効率化と情報漏洩対策を行う。	二本松南小(21台)・油井小(25台)・小浜小(18台)、二本松一中(33台)、小浜中(15台)に、計112台のパソコンを配置した。  小学校15,408千円、中学校8,047千円	A	全小・中学校の職員用パソコンの配置が完了し、各学校における効率的な事務の推進及び情報漏洩対策の充実が図られた。
③介助員配置事業	市内小中学校に就学する障がいのある児童生徒を支援するため介助員を配置する。	二本松北小、塩沢小、岳下小、原瀬小、杉田小、石井小、油井小、川崎小、小浜小、二本松一中に計10名配置した。  小学校8,000千円、中学校990千円	A	児童生徒の状況に応じた適切な介助がなされており、障がいのある児童生徒の教育環境が整えられ、学校教育を円滑に受けるための一助となっており、効果を上げている。 介助の質を向上させるための研修会を実施した。
総括		<p>文部科学省の教育用コンピュータ整備計画に基づき、市内各小・中学校にコンピュータ等の整備充実を計画的に推進している。教職員についても、事務内容の共有化推進のため、平成24年度までに市内の全小中学校の教職員全員にパソコンを配置し(中学校は平成23年度で完了。)、その後もできる限り最新の機種をもとに、児童生徒の操作能力の向上を目指すとともに情報モラル等、インターネット等と上手に付き合う方法を身に付け、情報社会や国際社会に生きる人間の育成を目指している。</p> <p>介助員を配置し、障がいの状況を踏まえた支援により、児童生徒が授業に参加することができ、一人一人の状況に即した学習が成立している。また、他の児童生徒との交流も図られている。介助員を必要とする児童・生徒が増加しており、今後も必要に応じ配置していきたいと考えている。</p>		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

5

施策		確かな学力と体力の向上		
取組事項		基礎学力の向上対策(学校教育課)		
事業費		平成25年度事業費(決算額)		35,672 千円
		財源	国県支出金	千円
			その他の財源	千円
			一般財源	35,672 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①学力向上対策事業	小・中学校において学力を一層向上させるため、非常勤講師による支援を充実させる。	算数科非常勤講師を、次の10校に1名ずつ配置した。… 二本松南小、二本松北小、岳下小、杉田小、石井小、大平小、油井小、渋川小、川崎小、小浜小(18,642千円) 支援・連携非常勤講師を、次の3校に1名ずつ配置した。… 二本松北小、杉田小、東和小(5,616千円) 英語科非常勤講師を、二本松二中に配置した。(967千円) 小学校24,258千円、中学校967千円	A	T・Tの授業の中で、T2としてT1との連携を図り、個々の児童のつまずきや達成の状況を的確に踏まえて指導を丁寧に行うことにより、個に応じた指導の充実につながっている。  ※T・Tとは2人の教員が協力して授業を進めることをいう。T1とは中心となって授業を進める教員を指し、T2とは授業に協力して入る教員をいう。
②学力向上特別対策事業	教職員の指導力の向上と児童の積極的な学習への取組と学力の向上を図るとともに、生活習慣の改善を図る。	生活改善・学力向上プロジェクトの推進を図るため、教員対象に「教育講演会」、「先進地視察」、「授業研究会」を行い指導力の向上に取り組んだ。また、児童生徒に学習教材を配付し、それらを活用して繰り返し学習を進め、児童生徒に自信を持たせるとともに、学習習慣の確立を図った。さらに、小・中学生が大学生との話し合いや発表活動を行った。 小学校9,183千円、中学校1,264千円	A	教職員が先進的な取り組みへの理解を深め、研修を日々の授業に活用し、授業の充実が図られた。また、各学校において、短時間集中繰り返し学習の効果的な実践や授業での反復学習がなされ、児童生徒の学力の定着につながった。 また、小・中学生と大学生の交流等により、自分の考えを自信を持って発表できた。 今後は、各小・中学校の現状と実態を踏まえた学力向上策を、各小・中学校ごとに検討・実施していく必要がある。
総括		<p>児童生徒の将来の夢の実現のためには、確かな学力の定着が不可欠であり、市教育委員会として、学力向上は、最重要課題である。そこで、非常勤講師の配置により、個に応じた指導の充実を図った。その結果、授業内容の理解が進むとともに、学習への意欲が高まり、成果が各種学力テストの結果に表れている。</p> <p>また、「学力向上特別対策事業」において、「生活改善・学力向上プロジェクト」を継続した。その中で、子どもたちが自信を持ち積極的に学習に取り組む姿勢が身に付いてきており、教師の指導力の向上による授業の充実や、規則正しい生活習慣づくり・家庭学習の習慣化など、子ども、教師、保護者が一体となって学習環境づくりに努め、効果が表れてきている。</p> <p>小・中学生と大学生との交流では、身に付けた力を生かして発表することができた。今後も児童生徒が希望する進路の達成や夢の実現につなげていくために、事業内容を再検討し、継続して行くことが求められる。</p>		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

6

施策		確かな学力と体力の向上		
取組事項		特色ある学校づくりの推進(学校教育課)		
事業費		平成25年度事業費(決算額)		23,134 千円
		財源	国県支出金	千円
			その他の財源	千円
			一般財源	23,134 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①英語指導外国青年招致事業	中学校全校へ、3名の外国人英語指導助手(ALT)を配置する。	<p>中学校へ英語指導に回った。また、英語弁論大会での審査等、地域の国際化推進、国際理解教育の推進のための取り組みを行っている。</p> <p>教育総務15,427千円</p>	A	<p>市に配属されている3名のALTは、各地域の中学校において英語授業の指導にあたり、コミュニケーション能力の育成に成果が見られる。</p> <p>※ALTとは、Assistant Language Teacherの略で、外国語指導助手をいう。</p>
②外国語活動講師派遣委託事業	小学校外国語活動の時間に派遣する講師に係る業務を委託する。	<p>全小学校の5・6年生の外国語活動の時間に、外国人講師を派遣し、学級担任の指導を補佐しながら活動の充実を図っている。</p> <p>小学校3,451千円</p>	A	<p>各授業においては、子ども達の関心を引きつけ、英語を使用して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が養われ、英語への意欲が向上するなどの成果が見られる。</p>
③総合的な学習の時間充実対策事業	総合的な学習における、体験的な学習の充実を図る。	<p>各校の総合的な学習の計画に基づき、地域に根ざした体験的な活動や職場体験活動を実施している。</p> <p>小学校2,848千円、中学校1,408千円</p>	A	<p>各学校とも、地域の特色を生かした体験的な活動や職業体験活動等を工夫して実施し、児童・生徒が他の教科で学んだ内容を活用するなどの思考力の育成と社会性の育成に大きな成果が見られる。</p>
総括		<p>近年、社会の国際化が急激に進み、英語力の育成が重視されている。小学校での外国語活動や中学校での外国語教育のさらなる充実と諸外国との相互理解等、国際化に対する取り組みは重要となっている。外国に対する見方・考え方を身に付け、国際感覚を育むために、ALT等による小・中学校の訪問指導は、直接生の英語や外国の文化に触れられる貴重な経験であり、コミュニケーション能力育成に有意義である。</p> <p>「生きる力」を育成するためには、児童生徒が自ら課題を見つけ自ら学ぶことが大切である。各小中学校では、それらを念頭において、総合的な学習の時間において、地域の特性を生かした活動やボランティア活動、職場体験活動等を実施し、効果をあげている。</p>		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

7-1

施 策		確かな学力と体力の向上				
取組事項		児童・生徒の健康づくり(教育総務課)				
事 業 費		平成25年度事業費(決算額)		36,792 千円		
		財 源	国県支出金		32,160 千円	
			その他の財源		0 千円	
			一般財源		4,632 千円	
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題		
①「早寝、早起、朝ごはん」運動の推進(食育の推進)	児童・生徒が、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう、学校教育のあらゆる機会を捉え食の指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育指導における特別非常勤講師制度の活用</li> <li>・学校給食を教材とした食育指導</li> <li>・各地区学校保健委員会、講演、給食試食会、親子料理教室及び保護者会を通じた食に関する指導</li> <li>・献立表・給食だよりや食育パンフレット等の配布など広報活動による啓発</li> </ul> 事業費 48千円	A	様々な機会と場所を利用した食育指導により、食に関心をもつきっかけとなり意識付けができてきている。 朝食の摂取率は、平成25年度第1回98.51%、第2回98.30%と改善傾向にはあるが、未摂食者に対する対応が必要となっている。 また、放射性物質拡散に伴い、地産地消など家庭や地域と連携した取組みについては依然として課題がある。		
②給食食材安全性確保事業	給食の安全を確保するため、給食食材及びまるごと給食の放射性物質検査を行う。	各調理場・小中学校において、給食食材、まるごと給食及び給食用米の検査を行った。 臨時職員賃金等 20,036千円 給食用消耗品(検査用消耗品) 1,467千円 給食用消耗品(測定用試料) 7,595千円 その他手数料等 7,646千円	A	検査機器の点検校正を実施し、効果的な検査体制の整備を図った。 また、給食用米については、玄米全袋の抽出検査を前年から継続実施し、平成25年度米も市内産米を使用した。 野菜・果樹の地元農産物についても、圃場を特定し、生産者団体において自主検査を実施してもらう等、慎重に検査を行ったうえで使用した。		
総 括		小・中学校の児童生徒及び保護者に対して、様々な機会と場所を利用して子どもたちが望ましい食習慣を形成するための指導ができた。 授業や給食の時間に栄養士が訪問する機会を増やし、食に関心をもつきっかけづくりや意識付けに積極的に活動した。 ただし、これまで進めてきた地産地消等については、食の安全・安心が優先課題となり、取り組みそのものが課題となっている。 給食の放射性物質検査については、検査体制を充実しながら安全性の確保に努めてきたが、児童・生徒・保護者等の不安が払拭できたとは必ずしも言えない状況にある。また、一部弁当持参者もいることから、食育という点でも指導しにくい状況にあり、大きな課題となっている。				
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である				

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

7-2

施策		確かな学力と体力の向上		
取組事項		児童・生徒の健康づくり(学校教育課)		
事業費		平成25年度事業費(決算額)		47,234 千円
		財源	国県支出金	5,340 千円
			その他の財源	6,093 千円
			一般財源	35,801 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①リフレッシュ体験活動事業	体験活動の実施により、児童生徒の心身のリフレッシュを図る。	① 市教委主催の体験活動 小学校…多治見市(71人)を訪問しての体験活動を行った。 ② 各学校での体験活動 小学校1年生～6年生まで、中学校1・2年生が市内スキー場でスキー等の体験を行った。また、各学校の計画により、県内外にバスで移動し、体験を積んだ。 小学校31,475千円、中学校15,759千円	A	① 各地を訪問して様々な体験活動を実施したり、現地の子どもたちと交流を深めたりして、子どもたちの成長がみられた。 ② 各学校において、全校又は学年ごと等スキーやそり滑りなどの冬にちなんだ体験を行い、地元の自然や施設の良さを感じた。また、県内外での体験活動により子どもたちの心身のリフレッシュが図られた。
総括		各学校において、学校を離れての体験活動を行い、心身のリフレッシュを図るとともに、集団活動の中で友達とのふれあいや協力をとおして、社会性を身に付けることができた。また、他の地域の児童との交流は、子どもたちの視野を広げ、有意義な取り組みとなった。 スキーやそり滑りなどの体験は、子どもたちの将来にわたって貴重な体験であり、施設を活用した特色ある体験となっているため、今後も継続することが求められている。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

8

施策		豊かな心の醸成		
取組事項		体験学習機会の充実(生涯学習課)		
事業費		平成25年度事業費(決算額)		278 千円
		財源	国県支出金	千円
			その他の財源	千円
			一般財源	278 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①青少年体験事業	多様な体験活動を通して、生命の大切さや思いやりを育む心の教育を充実し、豊かな人間性や社会性を育成する。	「なかよしチャレンジルーム」(二本松) 年9回実施、参加者数 延209名 「あだち子どもまつり」(安達) 年1回実施、参加者数 200名 「ふるさと探検隊」(岩代) 年2回実施、参加者数 延110名 「土曜探検隊」(東和) 年3回実施、参加者数 延95名 ・講師謝礼 150千円 ・職員旅費 1千円 ・行事用消耗品費等 102千円 ・郵券代 25千円	A	郷土学習や体験活動を通して、社会性や道徳性を育て、より多く参加できるよう事業内容等についても創意工夫して事業展開する必要がある。年間事業として参加者がより高い満足感を得られるよう継続していく。
総括		社会的な少子化、核家族化が進行する中で、子どもの豊かな心や社会性を育むため地域の一人である自覚を高める郷土学習や体験学習を推進することが重要である。少年期に様々な体験を通して社会性や道徳性を身につけさせることに成果をあげていると評価できる。 引き続き、他人や社会との相互関係を理解し、自分自身のあり方を考え他人との共存意識を身につけさせるための事業として継続する必要がある。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

9

施策		豊かな心の醸成		
取組事項		教育相談活動の充実(学校教育課)		
事業費		平成25年度事業費(決算額)		3,751 千円
		財源	国県支出金	千円
			その他の財源	千円
			一般財源	3,751 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①生活相談員活用事業	生活相談員を配置し、不安や悩みを抱える児童生徒への指導援助を行う。	生活相談員を次の5校に1名ずつ配置した。… 二本松北小、二本松一中、二本松二中、二本松三中、安達中  小学校840千円、中学校2,911千円	A	悩みを抱えていたり、生活に課題を持っていたりする児童生徒に対して相談を行い、その解消のために、教職員との連携を図り、効果を上げている。今後、大規模校に限らず、多くの学校への配置の検討が必要である。
総括		<p>東日本大震災から3年以上が経過し、不安を抱えながら生活をする児童生徒も見られる状況で、市内小中学校において、「不登校」が課題となっている学校がある。</p> <p>そのような中で、「不登校」又は「不登校ぎみ」の児童生徒への対策として、生活相談員の果たす役割や期待は大きく、一人一人の状況に応じたきめ細かなかわりにより、支援の充実が図られている。また、生徒指導上、教員との連携により効果をあげている例も見られる。</p> <p>子どもたちのおかれた状況は様々であり、今後とも、子どもたちの悩みを聞くとともに、関係機関とも連携を図りながら、保護者とともに早期解決をめざしていきたい。</p>		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

10

施策		地域教育の充実		
取組事項		学校、家庭及び地域との連携強化(生涯学習課)		
事業費		平成25年度事業費(決算額)		1,571 千円
		財源	国県支出金	836 千円
			その他の財源	千円
			一般財源	735 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室を開催し、地域住民やボランティアと協力して小学生が学習やスポーツ活動等を実施する。	<p>「あだち地域子ども教室」及び「どんぐり教室」を開催した。</p> <p>あだち地域子ども教室 46回 1,615人 どんぐり教室 25回 1,920人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動指導員謝礼等 584千円</li> <li>・行事用消耗品費等 225千円</li> <li>・郵券代 25千円</li> <li>・傷害保険料 57千円</li> <li>・講師謝礼 10千円</li> </ul>	A	<p>地域住民と複数学年の児童が交流しながら豊かな人間性や社会性を育むことができる事業として定着している。地域ボランティアによる協力的な対応も継続されている。</p> <p>安達公民館における週末クラブ活動は保護者による送迎が条件であり送迎ができず参加できない者も多く送迎が課題となっている。また、活動の内容の検討も必要である。</p> <p>どんぐり学級では、スタッフが減少し、新たなスタッフ確保が課題である。</p>
②家庭教育学級事業	家庭教育学級及び講座を開催して家庭教育の支援を図る。	<p>各幼稚園、小中学校、PTA、公民館の共催で家庭教育学級を開催した。</p> <p>講演会 37回 人形劇 4回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師謝礼 270千円</li> <li>・公演等委託料 400千円</li> </ul>	A	<p>幼稚園・保育所・小中学校のPTA研修会等の機会をとらえて健全育成のための講座を開催し、講師の専門的な話や人形劇を通して家庭教育の重要性の認識を深めることができた。</p> <p>時間や資料などについて講師と十分に事前打合せの必要性や、実施回数および参加啓発の工夫と講師選定が必要となる。</p>
総括		<p>学校・家庭・地域が連携し、地域コミュニティを核に世代間の交流ふれあいによる地域ぐるみの教育活動を推進している。その中で学習機会や実践活動の機会の確保と充実化を図ることにより、継続的に事業効果を高めている。</p> <p>今後も、地域教育力の有効性を高めるよう企画段階から十分検討し、内容の充実について検討していく。</p>		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

11

施策		多様な学習機会の提供		
取組事項		生涯学習機会の充実(生涯学習課)		
事業費		平成25年度事業費(決算額)		2,509 千円
		財源	国県支出金	千円
			その他の財源	279 千円
			一般財源	2,230 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①生涯学習プログラムの充実(市民大学・講座、女性・高齢者学級等)	生涯各期にわたり学習機会を提供することができるよう、多様なニーズに応じた学習プログラムの提供を図る。	生涯学習推進のために各種学級、講座を開設し、学習機会の提供を図った。 ・市民大学セミナー 370千円 ・市民講座 677千円 ・女性学級 693千円 ・高齢者学級 484千円	A	各講座とも受講者アンケートをとり意見を反映したメニューを組んでいる。人気講座等が募集定員を超えた場合は実施回数を増やすなど創意工夫して対応している。 今後、講座内容によっては受講生による自主的な学習活動へ展開できるような指導も加え、さらに内容や講師選定の工夫も必要である。
②読書振興事業(図書館の活用)	市民の読書振興に対する意識の向上を図るとともに、幼児から青少年に読書に対する興味を持たせるため各種事業を行う。	ボランティアの育成支援とともに、お話し会等を開催した。「としょかん通信」を全戸に配布し読書の推進を図った。また、親子の読書振興を図るためボランティアや関係課と協力しブックスタートに取り組んだ。 ・講師謝礼 164千円 ・行事用消耗品費等 118千円 ・郵券代 3千円	A	子ども読書活動推進計画の着実な実現を図るため各種事業を展開した。 地域ボランティアによるお話し会等も効果的に開催され、読書振興に大きな役割を果たしている。
総括		市民の価値観の多様化から生涯学習の必要性は高まっており、生きがいと自己充実を求めるための知識や技術を習得しようとする需要は増している。必ずしもその要求に応えられていない状況にあることから、必要な時期にいつでも学べる生涯学習体系づくりを行っていく。 読書振興事業については、住民ニーズの把握と適切な実践方法により充実化を図るため、図書館協議会及び担当者会議開催により連絡調整機能の定着化が図られている。 「子ども読書活動推進計画」については推進状況の評価を行い、計画実現の課題等を点検、引き続き事業を推進する。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

12

施 策		芸術・文化活動の促進		
取組事項		芸術・文化活動の推進(文化課)		
事 業 費		平成25年度事業費(決算額)		7,489 千円
		財 源	国県支出金	千円
			その他の財源	1,082 千円
			一般財源	6,407 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①地域文化 顕彰事業	<p>地域に有する文化を後世に継承するための顕彰事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝河貫一顕彰事業</li> <li>・戒石銘顕彰事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝河貫一博士顕彰講演会 平成26年3月9日 二本松市コンサートホール 入場者100名 顕彰事業費97千円</li> <li>・旧二本松藩戒石銘顕彰事業 二本松市内の中学2年生を対象に戒石銘顕彰に関する作文を募集した。 作文応募作品数523点 入賞作品 最優秀賞1・優秀賞3・入選7 参加者 45名出席 顕彰事業費97千円</li> <li>・天正寺落書き保存事業補助 300千円</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝河貫一顕彰事業 郷土が生んだ世界的歴史学者「朝河貫一博士」の偉業を後世に伝えるための顕彰事業を継続して推進する必要がある。</li> <li>・旧二本松藩戒石銘顕彰事業 中学2年生の段階で戒石銘の精神を学び関心を持ってもらうことができた。「旧二本松藩戒石銘碑」銘文精神を後世に伝える顕彰事業を継続して推進する必要がある。</li> </ul>
②文化団体 育成事業	<p>文化団体等の育成・支援を図るため補助等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市文化団体連合会事業補助</li> <li>・市民音楽フェスティバル共催補助</li> <li>・にほんまつ伝統芸能祭共催補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市文化団体連合会事業補助 文化祭開催等の事業・運営補助 補助金 900千円</li> <li>・市民音楽フェスティバル共催補助 第16回市民音楽フェスティバル開催に伴う共催補助 入場者約1,150名 補助金961千円</li> <li>・にほんまつ伝統芸能祭共催補助 第16回伝統芸能祭開催に伴う共催補助 入場者約1,000名 補助金960千円</li> </ul>	A	<p>市文化団体連合会事業補助については、20年度から、市としての統一した団体が設立された。</p> <p>第16回市民音楽フェスティバルには、21団体が出演し、世代を超えた交流や出演者と聴衆が一体となって楽しめる音楽祭を開催できた。</p> <p>第16回にほんまつ伝統芸能祭については、計18団体が出演した。市民に公開することにより、民俗芸能に対する理解と保護意識の高揚、民俗芸能保存会の後継者養成、保存伝承ならびに地域を超えての親睦交流が図られた。</p> <p>なお全体として、事業の運営についてはより自主自発的な体制で進められるよう見直していくことも必要である。</p>
③主催事業 実施事業(文化 芸術事業の 充実)	<p>優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供し、市民の芸術文化活動の向上と発展に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサートホール演奏会鑑賞事業</li> <li>・音楽鑑賞事業</li> <li>・文化鑑賞事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサートホール演奏会鑑賞事業 市民に良質の音楽鑑賞の機会を提供するため、「青島弘志おしゃべりコンサート」を開催した。参加者200人 事業費1,366千円</li> <li>・音楽鑑賞事業 N響メンバーによる弦楽とピアノ五重奏 参加者300人 事業費1,711千円</li> <li>・芸術鑑賞実行委員会補助 「加藤登紀子コンサート」 参加者約1,200人 事業費4,946千円 補助金1,097千円</li> </ul>	A	<p>コンサートホール演奏会鑑賞事業については、親子で楽しめる演目とし、家族での来場者が増えた。</p> <p>音楽鑑賞事業は、市民に優れた音楽にふれあう機会を増やすために経費の一部を助成しており、その目的は達成されているが、同様に入場者数増の方策が必要である。</p> <p>文化鑑賞事業については、二本松市芸術鑑賞実行委員会が1事業開催したが、満席に近い来場があった。今後も更に演目や入場券販売方法について検討を継続する必要がある。</p>
総 括		<p>郷土の有する財産を広く周知し、後世へ伝えるための顕彰事業を開催することが大切である。また、本市の芸術文化の向上を図るためにも各種団体への支援等は必要である。</p> <p>コンサートホール主催事業及び文化鑑賞事業実施については市民のニーズに応えた演奏家等の招へいに努めていく。</p>		
評価基準		A: 十分達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分である D: 不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

13-1

施策		芸術・文化活動の促進		
取組事項		芸術文化施設の整備・充実(生涯学習課)		
事業費		平成25年度事業費(決算額)		98,175 千円
		財源	国県支出金	20,475 千円
			その他の財源	0 千円
			一般財源	77,700 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
二本松市民会館改修事業	市民の文化芸術活動の推進を図るため、文化活動の拠点である市民会館の修繕整備を行う。	市民会館の修繕・工事等を行った。 ・市民会館修繕費 98,175千円 (内訳) 舞台照明設備修繕 60,375千円 空調設備修繕 20,475千円 舞台幕等取替修繕 17,325千円	A	年次計画で全館改修を進めている。合併補助金等の活用により3件の大規模修繕・工事等を進めた。 平成25年度まで老朽化(築45年)した施設の計画的改修を進め文化活動の拠点施設として再生する。
総括		建物の老朽化による計画的改修であり、長期総合計画での市民会館のあり方の検討については現施設を改修しつつ維持管理していく整備方針を検討してきた。 合併特例債を見込む駐車場の増設等利用環境の改善と併せ、施設本体の大規模改修を計画に沿って進める。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

13-2

施 策		芸術・文化活動の促進		
取組事項		芸術文化施設の整備・充実(文化課)		
事 業 費		平成25年度事業費(決算額)		21,327 千円
		財 源	国県支出金	千円
			その他の財源	12,692 千円
			一般財源	8,635 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①美術品展示事業	大山忠作画伯の作品寄贈に伴い、後世に保存・継承するための万全な収蔵施設、また多くの人々が鑑賞できる展示施設としての美術館の管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営 臨時職員賃金 7,704千円 ポスター等印刷費 305千円 収蔵資料災害保険料 1,031千円 その他 1,993千円 入場者数計 2,885人</li> <li>大山忠作美術館「五星山展」 10月12日～11月17日 20,414人 事業費 10,294千円 事業収入 9,407千円 補助金 500千円</li> <li>第3回「大山賞」小中学校絵画コンクール 市内小中学校を対象に大山忠作画伯の業績を顕彰した絵画コンクールを実施した。 応募作品数2,005点(小学校低学年の部・高学年の部・中学校の部) 入賞作品 最優秀賞3・優秀賞30・入選30 事業費 387千円</li> </ul>	A	<p>施設が完成し5年目を迎えた。収蔵施設では、適正な保存管理を行っていく。展示室の入場者増加並びに自主事業の充実等を図り、企画展「五星山展」では当初目標を大幅に上回り、大盛況となった。今後も特別企画展を計画的に開催していく。</p> <p>また、昨年に引き続き、大山忠作画伯の業績を顕彰し、子どもの豊かな感性の育成を図るため第3回「大山賞」小中学校絵画コンクールを全国的に募集を広げ開催した。これにより応募増加が図られた。今後もより多くの応募が見られるよう回を重ねて開催していく。</p>
総 括		大山忠作画伯の作品を後世に残すために、適正に保存・管理することが大切である。また、画伯の画歴・業績を展覧することで、市民の画伯に対する顕彰意識の高揚及び学校教育における情操教育の一助として事業を展開していく。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

14

施 策		スポーツ活動の推進		
取組事項		生涯スポーツの振興(生涯学習課)		
事 業 費		平成25年度事業費(決算額)		8,315 千円
		財 源	国県支出金	千円
			その他の財源	千円
			一般財源	8,315 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
総合型地域スポーツクラブ支援事業	子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しめる総合型地域スポーツクラブの振興を図る。	市内5クラブ（にほんまつ城山クラブ、岳クラブ、あだちスポーツクラブ、いわしろふれあいスポーツクラブ、東和さわやかスポーツクラブ）への助成を行うとともに自主事業開催への支援を行った。 ・総合型地域スポーツクラブ補助金 8,315千円	A	各総合型スポーツクラブが自主的に市民ニーズに応じた活動プログラムを実施し、幅広い年代層の多くの市民が参加できる健康づくりと生涯スポーツを推進した。 市民が身近にスポーツを楽しみ、生涯を通じて心身ともに健康に暮らせるようクラブを支援する。
総 括		<p>総合型地域スポーツクラブについては、市内5クラブで創意工夫をしながら活動をすすめ市民に定着してきている。法人化等を求める市民意見についても背景にはあることから、市体育協会のあり方とも兼ね合わせスポーツ振興施策を支援する。</p> <p>市スポーツ推進委員との事業連携や市事業との共催など、有機的連携を図りながら市全体のスポーツ推進を図る。</p> <p>クラブの法人化等についても検討課題である。</p>		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

15

施 策		スポーツ活動の推進		
取組事項		スポーツ施設の整備・充実(生涯学習課)		
事 業 費		平成25年度事業費(決算額)		53,064 千円
		財 源	国県支出金	千円
			その他の財源	千円
			一般財源	53,064 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
学校体育施設開放事業	社会教育とスポーツの振興を図るため、市内小中学校体育施設を市民に開放する。	市内小中学校の学校体育施設を市民に開放し、市民の体力づくりの助長を図った。 ・鍵保管謝礼 275千円 ・夜間照明保安管理委託料 210千円 ・施設修繕費 224千円 ・安達中学校グラウンド夜間照明設備 51,180千円 ・安達中学校グラウンド夜間照明設備監理業務委託料 1,050千円 ・施設管理消耗品費 125千円	A	市内小中学校体育施設を有効活用しようとする市民団体に開放し、スポーツ活動の充実と体力づくり等に活用した。
総 括		スポーツ施設の整備・充実については、各地域スポーツ施設を有効に活用し各種事業等を進めている。 東日本大震災以降、市内運動施設に応急仮設住宅が建設されたことにより市民のスポーツ活動が思うようにできない状況が続いている。そのため、学校体育施設の積極的な開放を行っており、その一環として安達中グラウンドに夜間照明設備を設置した。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

### Ⅲ 学識経験者の意見

今回の評価については、対象事業の抽出及び評価の内容が妥当であり、今後の方向性・課題等を明らかにし二本松市の教育行政の進む方向性が概ね示されている。

事務事業の自己点検・自己評価の過程を通して、職員の意識改革や政策形成能力の向上を図るとともに、この評価等の結果を教育行政の一層の充実に反映していただきたい。

以下、具体的な意見を述べる。

- 霞ヶ城公園の整備について、速やかに整備を進めるとともに、そのコンセプトを市民に分かりやすくPRしていただきたい。
- 就学援助の充実の取り組みにおいて、地域間格差を解消するため遠距離通学者への助成は必要であるが、費用対効果の面から公共交通とスクールバスを比較し、今後の方向性を全庁的に検討していく必要がある。
- 教育環境の整備・充実について、学校職員へのコンピュータ整備が進んでいるのは大変よいことである。一方で、情報漏洩対策を十分に講じていただきたい。
- 基礎学力の向上対策について、教育委員会内部では学力向上特別対策事業を「B」と厳しく評価しているが、教育講演会や反復学習等の取り組みにより児童生徒の学力定着につながっていることを評価し、点検評価検証委員会としては「A」に上方修正する。なお、今後も児童生徒が積極的に学習に取り組めるよう努めていただきたい。
- 児童・生徒の健康づくりについて、リフレッシュ体験活動は、自然に触れる活動や登山等の体験学習として実施できることが望ましい。

平成26年10月1日

二本松市教育事務点検評価検証委員会委員

須	賀	紀	一
三	村	和	好
佐	藤	彰	男
松	本	英	夫